

災害対策用機械の操作手順確認を実施

R3.5.27

福知山河川国道事務所では、災害発生時に迅速な応急復旧活動が出来るよう、災害対策用機械の操作手順の確認を実施しました。

今回は河川・道路維持業者（受注者）と京都府建設業協会（綾部支部、福知山支部、舞鶴支部）が参加し、災害対策用機械の留意点や操作方法を説明した後、災害対策用機械（排水ポンプ車、照明車、対策本部車）の設営から撤収まで一連の操作手順の確認を行いました。

今後も定期的の実施し、災害対応に備えます。



排水ポンプ車



排水作業中



対策本部車



照明車

○参加者からの意見・感想（維持業者、京都府建設業協会）

- いつ出勤があるかわからないが、要請があれば迅速に対応を行いたい。
- 増水時の現場では、水中ポンプの投入が特に危険な作業。作業員達の意味疎通が大変重要になるため、グループ内で意思疎通を図っていききたい。
- 操作方法等について、もう少し時間をかけて身につけたかった。次回も積極的に参加し、手順の習得を行っていききたい。
- ポンプが重く、運搬するのが大変。現地では地面の状況が悪く運搬がさらに困難であり、疲れも溜まっていくので、交代要員も含め考えていききたい。

参加者の体温測定、消毒



新型コロナウイルス感染症の対策として参加者全員に体温測定、手指の消毒、マスク着用の徹底を行いました。



【問い合わせ先】

国土交通省 福知山河川国道事務所 防災課

〒620-0875

福知山字堀小字今岡2459-14 TEL:0773-22-5104